

令和4年12月15日

市内各小・中学校保護者 様

北本市教育委員会
教育長 神子 修一

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る各ご家庭へのお願い

寒冷の候、保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る様々な対応にご協力いただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。

昨今の報道にあるように、いわゆる第8波の影響によるものなのか、国内および県内における感染が急激に拡大しております。市内の小・中学校も例外ではなく、日々学校関係者の感染報告者数が増加し、複数の学校においては学級閉鎖等の対応を図り感染拡大防止に努めているなど学校運営上厳しい状況に差し掛かっております。

本市のコロナ禍における基本的な学校運営の方針は、「感染防止対策を徹底するとともに、感染リスクの高い場면을減らす工夫をする」こととしております。それに伴い各学校においては、市のガイドラインを基準として、危機感を持ち、様々な感染防止対策を徹底しながら教育活動を実施しております。

これまでも、各ご家庭において様々な感染症拡大防止を講じているとは存じますが、子供たちが安心・安全な学校生活を送る上で必要な下記内容について、再度のお願いをさせていただきます。冬季休業終了後も子供たちの心情に寄り添いながら、できる限りの教育活動を実施するためには、学校のみならず保護者の皆さまの協力が不可欠です。何卒ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 保護者の皆さまにお願いしたいこと

(1)規則正しい生活習慣の徹底について

- ・引き続き「毎日の健康チェックシート」等を活用した毎朝の検温、健康状況の確認をお願いします。(学校によってはタブレット端末を活用しています)
- ・児童生徒に発熱(原則、体温が*37.0℃以上の場合)や体温が37.0℃未満であっても倦怠感、喉の違和感等の風邪症状があるなど、普段と体調が少しでも異なる場合は登校させないでください。(出席停止扱いとします)
*平熱が37.0℃に近い場合には、学校とその状況を相談し対応することが可能です。
- ・家庭内に体調不良者がいる場合についても児童生徒を登校させないでください。(出席停止扱いとします)
- ・家族が濃厚接触者特定等に係るPCR検査等(定期検査等は除きます)を受検している場合についても、その結果が出るまでは、児童生徒を登校させないでください。(出席停止扱いとします)

(2)手洗いや手指消毒の徹底やメリハリのあるマスクの着脱について

- ・帰宅時及び食事前など、ご家庭においても石けんと流水によるこまめな手洗いや手指の消毒の徹底をお願いします。
- ・マスクの着用は基本的な感染対策の一つとして重要です。しかし、人との十分な身体的距離が確保でき会話がな場面や、息苦しさや気分が悪くなりそうな時には、マスクの着用は原則不要です。年末年始に人が混みあう場所や公共交通機関を利用する場面、会話が必要となる際にはマスクを適切に着用するなどメリハリのあるマスク着脱をしていただきますよう家庭での支援をお願いします。

(3)換気の徹底について

- ・学校生活においては、可能な限り常時換気を行っています。換気が難しい場合においても、30分に1回以上、少なくとも休み時間ごとに窓を開けています。各家庭におかれましても、大変寒い時期ではありますが、着用物等で体温調節を図りながら意識的に換気を行っていただけようお願いします。

(4)その他

- ・児童生徒の不要不急の外出を避け、必要な外出についても可能な限り速やかな帰宅をお願いします。
- ・児童生徒や家族がPCR検査を受けたり、濃厚接触者に特定されたりした場合には、速やかに*学校への連絡をお願いします。
* 12月29日から1月3日までは学校及び北本市役所は年末年始閉庁となっております。その期間における陽性等の状況につきましては、1月4日に学校へ報告をお願いいたします。
- ・習い事等における活動中や、その行き帰りにおいても、メリハリのあるマスクの着脱や手洗い、手指消毒をおこなうなど基本的な感染対策を徹底させてください。
- ・感染者のプライバシー保護の観点から、インターネット等を利用しての不要な詮索やSNSへの投稿などの行為は絶対にしないようお願いします。
- ・登校させることに不安がある場合は、学校もしくは教育委員会にご相談ください。